

事業主様
健保担当者様

名古屋文具紙製品健康保険組合

「被保険者資格取得届」「被扶養者(異動)届」の住所欄について

日頃は当健保組合の事業運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これまで当組合では、「資格取得届」「被扶養者(異動)届」の被保険者・被扶養者住所欄には、健診案内や広報誌をご自宅にお届けするため、居住地住所の記載をお願いしておりました。

しかし、正確な資格情報の登録と提供や、今後のマイナンバーカードと保険証の一体化（保険証廃止）に向けて、令和5年12月1日以降にご提出の届書から、住民票住所を記載していただくこととしました。

なお、住民票住所と居住地住所が相違する場合は、「資格取得届」「被扶養者(異動)届」に、別添『居所届』の添付をお願いします。

また、住民票・居住地の住所を変更した際は、当分の間は現行『住所変更届』をご使用いただき、余白にどちらの住所が変更したかを付記してください。

マイナンバーカード一体化の円滑な実行や、広報誌等を確実に被保険者の方々にお届けできるように、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

健康保険法施行規則の改正により、「資格取得届」「被扶養者届」へのマイナンバー記載義務が明文化され、事業主は資格取得届の届出に関し、被保険者に対し、マイナンバーの提出を求め、記載事項に関する事実確認をすることができる、と規定されています。

「資格取得届」「被扶養者届」には、**正確なマイナンバー、住民票に記載されている氏名（漢字・カナ）・生年月日・性別・住所**を記載してください。

健康保険の加入手続きには
マイナンバーの記載が必要です

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000821963.pdf>



社会保障・税の手続き類へのマイナンバー（個人番号）の記載
について、事業主・従業員の皆様のご協力をお願いします

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/hle/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutokatsukan/0000122574.pdf>



この届書は、資格取得届、被扶養者異動届(認定)申請時に、住民票住所と居住地住所が異なる場合に添付してください。

常務理事	事務長 (課長)	課長 (課長代理)	担当者

資格取得届・被扶養者異動届【添付用】

健康保険 被保険者・被扶養者 居所届

①被保険者証の記号番号	②被保険者の氏名	③被保険者の生年月日
—		昭和 平成 年 月 日

	氏名	続柄	居住地	
			郵便番号	住所
④ 対象者	被保険者	本人	—	
	被扶養者		—	
	被扶養者		—	
	被扶養者		—	
	被扶養者		—	

届書記入の内容に誤りがないことを確認しました。

令和 年 月 日

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

電話番号

受付日付印

「①被保険者証の記号番号」欄は、資格取得届と同時申請の場合は、空欄で結構です。

「②被保険者の氏名」欄と「③被保険者の生年月日」欄は、必ず記入してください。